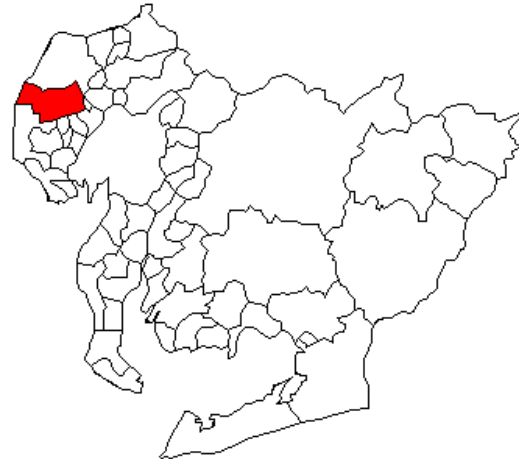


稲沢市食育推進給食特区

都道府県名：愛知県

申請主体名：稲沢市

区域の範囲：愛知県稲沢市の区域の一部（祖父江町及び平和町地区）



特区の概要：

稲沢市では、核家族化の進行と就業する女性の増加により、保育の需要も高く、保育サービスに対する希望も多様化しており、延長保育、病後児保育などの特別保育の充実を図る必要がある。

このため、これら多様化する保育ニーズに対応していくため、本特区制度を活用し、祖父江・平和地区の公立保育園の給食をそれぞれの地区の学校給食共同調理場から外部搬入することで、効率的な運営と経費の節減につなげ保育園運営の合理化を図る。また、地産地消を取り入れ安心・安全な食育を推進し、地域の活性化も進める。

適用される規制の特例措置：

・公立保育所における給食の外部搬入容認

